

# 欧州におけるサイバーセキュリティ政策および研究開発の最新動向調査 概要

## 調査の目的

人権問題等への関心が高い欧州では、昨今、サイバー空間の安全性に関わる問題への関心が特に高まっている。サイバー空間における個人の権利の保護はどうあるべきか、英仏独ともに、国民性を反映し、それぞれに個性のある政策を展開しようとしている。EU の政策も併せ、政策及び研究開発の両面について最新動向を調査した。

## 報告書のポイント

本調査では、まず、以下の4点についてEU及び英仏独におけるサイバーセキュリティ政策および研究開発状況を調べ、その最新動向を明らかにした。

- 通信ネットワークの保護対策
- 個人情報の保護対策
- 違法・有害情報の規制政策
- 違法ダウンロードの規制政策

注目すべきは、フランスの政策に多い。一定の犯罪捜査のために捜査当局によるスパイウェアの使用を認める法律がまさに導入されようとしている。また、違法ダウンロードに対しては、スリープストライクと呼ばれる段階的処罰措置が既に導入された。この積極策の導入に当たっては、人権尊重的な姿勢を保つEUとは多くの議論を経てきたことも見逃してはならない。当事務所は、このフランス政府の政策に反対する市民団体「クアドラチュール・デュ・ネット」にヒアリング調査を行い、政策の問題点を浮き彫りさせることに努めた。その模様も本報告書に収録している。

また、英国でもスリープストライクに関しては同様の動きがみられるが、独国では今のところ追随する動きはない。

最後に、同テーマに係る研究開発動向について、EUの第七次枠組計画および欧州主要国における研究開発動向を中心に、個別の研究テーマ、プロジェクト参加者、予算規模、期間などを列記した。

## 調査実施期間

平成22年5月1日から平成22年10月30日

2010年11月1日

NICT パリ事務所